

治安情報 第 20 回四半期報告書

対象地域	フランス リヨン (及びローヌアルプ地方)	在リヨン出張駐在館事務所 リヨン日本人センター治安情報収集チーム	
		作成日	対象期間
参考資料 雑誌 ウェブ情報	Lyon Progrès 他	2009年3月31日	2009年1月～3月
集計情報の流布	未	在留邦人対象に各団体及び駐在官事務所ルート	
調査項目:			

報告要旨

- I. 偽の肩書きを使った詐欺事件

- II. 偽札の見分け方

- III. 若者のアルコール消費問題

- IV. 軽犯罪統計

I. 偽の肩書きを使った詐欺事件

年末年始やヴァカンスの時期には、特にお年寄りを狙った偽の肩書きを使った詐欺事件の被害が頻発している。手口は殆どが同様のもの。犯人はEDFの職員や配管工事工、警察官または新しく引っ越してきた隣人などといった身分を名乗りアパート内に入り込む。そして住民の一瞬の不注意を利用して、貴金属や現金などを奪うというもの。ローヌ県警、およびリヨンの区役所は住民らに対して繰り返し注意を喚起している。最近被害が集中しているリヨン6区の住民らを対象にパンフレットも配布され、情報提供のための集会も開かれた。それによると被害を防ぐために最低気をつけることは以下のとおり。

- 自宅に(アパートのドアや一戸建ての入り口)約束のない訪問があった場合には、ドアチェーンや覗き窓、インターフォンから対応し、決してドアを開けないこと。その際に職業身分証明書の提示を求め、少しでも疑問を感じたら訪問を拒否すること。
- EDF職員や配管工などを名乗る場合には、訪問者が提示する番号ではなく請求書や介入のお知らせなどに掲載されている公の電話番号に電話をかけて身分を確認する。
- 電話、手紙またはホールに掲示してある介入のお知らせによる訪問の場合には、隣人や管理人などに確認すること。
- 確認をするのに時間がかかると思われる場合には、今回の訪問を断り、別の日時を提案する。もし訪問者らを自宅内に入れた場合には、訪問者らから一瞬も目を離さず別の部屋などへの移動の場合には必ず同行すること。犯人らは一瞬の隙をねらって盗難をはたらくということを忘れない。
- 警察官などを名乗る人物が、安全のために貴重品および現金の保管場所を教えて欲しいといっても決して教えないこと。
- 夜6時以降は何の理由があろうとも(困っている隣人などと言われても)見知らぬ人物に対してドアを開けたり家にいれたりしないこと。

としている。

すこしでも疑いのある場合にはただちに最寄の警察署か電話で17をダイヤルして通報すること。偽の肩書きを使った詐欺は最高5年の禁固刑および7万5千ユーロの罰金刑が課せられる。(プログレ氏 2月19日付)

II. 偽札の見分け方

ユーロゾーンで流通している約120億枚の紙幣のうち、流通している偽札は約50万枚といわれている。偽札製造防止のために最先端の技術が用いられているのに加え、通貨偽造は刑法により最高30年の禁固刑および45万ユーロの罰金刑という重い処罰が課せられることが偽札の流通が比較的少ない理由に挙げられる。

とはいうものの、フランスにおいても偽札が発見されておりフランス銀行(Banque de France)

では銀行職員、警察官、商店経営者などを中心に年間約 2000 人を対象に偽札を見分けるテクニックを教える研修を実施している。

フランス銀行によると、赤外線やUVを使った洗練された機械を使っても見落とされる可能性の高い偽札を見分ける最適の方法は、手で触った感触 (TRI メソッド-Toucher Regarder Incliner の略と呼ばれる) および各紙幣に施されている確認ポイントを肉眼で観察することであると言う。

主な確認ポイントは以下のとおり。

1. 紙の質
触った感触が固くパリッとした感じ
2. すかし模様
表面の左側にある
3. 立体感のある印刷
表面上部の表記「BCE ECB EZB…」は特殊な立体感のある印刷となっている。(指や爪でなぞってみると良くわかる)
4. 紙幣真ん中部分の上下に渡る線
紙幣を光にすかしてみると、真ん中あたりに光る一本の線が上下に走っている。この線の中には紙幣の価値が表示されている
5. ホログラム
紙幣によって帯状であったりシール状であったりするが、ホログラム表示となっている。
6. 数字の表示
表面から見て左上にある紙幣価値の印刷が、裏表両面合わせて(すかしてみる)完全な数字になる。
7. 数字のインク(50 ユーロ以上の紙幣)
50 ユーロ以上の紙幣には、表面左下および裏面右下の紙幣価値数字部分に、見る角度によって色が変わるインクが使用されている。

(以上プログレ紙 2 月 2 日付)

詳細はフランス銀行のサイトを参照すると良い。

http://www.ecb.int/euro/flash/security/index_fr.html (フランス語)

III- 未成年のアルコール消費問題

Espad (European School Survey on Alcohol and Other Drugs-アルコールと薬物に関する欧州学校調査)は、4年に一度欧州 35カ国の 16歳の若者らを対象に行っている。これに際して 2007年春にフランス国内 202校 2800名の生徒を対象に調査が行われた。

これによると、煙草とカナビスを消費している生徒の数は減少傾向にあるが、ビール、シャンパンやウイスキーなどをはじめとするアルコール飲料を定期的に飲酒する生徒の数が急増しているという。定期的にアルコールを消費すると答えた生徒は 1999年度の調査では全体の 8%、2003年度は 7%であったのに対して 2007年度は 13%(8人にひとりの割合)となっている。男女の割合としては男子が女子の 2倍となっているが、女子の間にもアルコール消費が次第

に広まってきている。2007 年度の調査では 16 歳までにアルコールも煙草もカナビスも消費したことが無いと答えたのは 10 人に一人以下となっている。しかしながらアルコール、煙草、カナビスを定期的に消費することは無いと答えた割合は 1999 年の 65%以降増加しており、2007 年度は 76%となっている。日常的な喫煙は 1999 年の 31%から 2007 年には 17%に減少。カナビスも同様に減少傾向にある。

しかしながら、全体の約 3%の生徒が一月に 10 回以上、一回に付き 5 杯以上のアルコールを消費していると答えており、また 39%がここ 30 日間で一度に 5 杯以上のアルコールを消費したとしている。

これを受けて薬物および薬物中毒対策省庁連絡会議(La mission interministérielle de lutte contre les drogues et les toxicomanies)の会長は、2009 年度にオープン・バーなどで未成年に対してのアルコール飲料販売を禁止するとしている。またコカインの供給量が増加しており、若者らに麻薬の消費に関する危険などを説明するキャンペーンを行う予定であると説明している。

(プログレ紙 2 月 3 日付)

IV- 軽犯罪統計

ローヌ県 2008 年度軽犯罪統計が発表された。2008 年度は 2007 年度と比較して -2.39%の軽犯罪率を記録しこれは約 2966 名の被害者減にあたる。ローヌ県における市民に直接被害を与える近隣軽犯罪 (délinquance de proximité)に関しては 2006-2008 年の期間で見ると-23.02%となっており、これはサルコジ首相が目標として掲げていた -10%を大きく上回る数字である。

車両火災、人への暴力行為そして道路交通法違反に関しても減少傾向が認められている。交通事故による死亡者数は 2007 年度の 68 人から 2008 年度には 54 人(-7%)を記録した。

反対に、中小規模の商店などを標的とした強盗事件や家庭内暴力事件が増加している。これらに関しては未成年者による犯行が 5 件に 1 件の割合となっており、強盗事件に関しては 2 件に 1 件が未成年者による犯行となっている。

2008 年度、中小規模の商店などを標的とした強盗事件は 35%増、件数にして+47 件を記録した。警備が強化された銀行などが狙われることは少なくなっている一方で、盗む金額が小さくとも警備の薄い小型スーパー、薬局、煙草屋、パン屋などが狙われる傾向が増加し警察ではパトロールの数を増やすなどして防犯につとめる。

麻薬押収もカナビスが 205 キロ、ヘロインが 28 キロ、コカインが 9 キロそしてエクスタジーが 1 万 500 袋を記録した。

(プログレ紙 1 月 22 日付)